

市史通信

【目次】

- 震災復興とモダン横浜
- バラと横浜、バラ行進について
- 森市作が見た蒔田の変貌
- 開架資料紹介
広報課写真資料一覧
- 市史資料室たより



復興が進む横浜市中心部 1935（昭和10）年頃 中央の日本大通りに面して県庁や横浜地方裁判所、右上に横浜税関、右手の空地が山下町1番地、画面下側の山下町には他にも空地が見える
山田歌吉家資料

第32号

【発行日】2018年7月7日
 【編集・発行】横浜市史資料室
 〒220-0032
 横浜市西区老松町1番地
 横浜市中央図書館・地下1階
 【電話】045-251-3260
 【FAX】045-251-7321
 【E-mail】
 so-sisiryu@city.yokohama.jp
 【ホームページ】
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/gyosei/sisi/>

震災復興とモダン横浜

関東大震災は横浜に大きな被害をもたらした。「古き横浜」は壊滅したともいわれる。それから二三年後、空襲によって横浜は再び壊滅的な被害を受けた。そこで失われたのは、震災復興後に花開いたモダン横浜であった。そして、このモダン横浜の中で生まれ育ち、あるいは青春時代を過ごした人びとが、戦争の時代を生き、戦後横浜の復興を担うことになるのである。

前号では、日中戦争開戦の前後から太平洋戦争が始まるまでの若い女性や家族の暮らしを紹介したが、今回はその前提となる横浜中心部、なかでも山下町の震災復興の状況を見て、モダン横浜がどのように生まれてきたかを見てみたい。

震災後の山下町

山下町は、大棧橋にも近く、震災前には外国商館が多くあり、国際貿易港横浜にとって象徴的な地域であった。しかし、震災後は多くの外国人貿易商が避難して横浜を離れた影響もあって、復興は遅れた。その山下町に、震災復興からモダン横浜成立に至る、もう一つの側面を見ることが出来る。

横浜中心部では、横浜生糸検査所（一九二六年）・ホテルニューグランド（一九二七年）・県庁（一九二八年）・横浜税関（一九三四年）・日本郵船（一九三六

年）など、現在の横浜の景観を形づくる建物が、一九三〇年前後に相次いで建設されていった。そして、一九三五（昭和一〇）年に開催された復興記念横浜大博覧会は、文字どおり復興の達成を内外に示す画期となった。

また、この間には市域拡張も進み、一九二七年の第三次（鶴見区・保土ヶ谷区・磯子区等編入）を経て、一九三九年の第六次市域拡張によってほぼ現在と同じ市域となる。つまり、戦後にながら横浜の基本的な姿がかたちづくられたのがこの時期であった。

一方、横浜の中心部のなかでも山下町の、とくに海側の上町と呼ばれた地域は復興が遅れていた。旧居留地であった山下町には多くの外国商館があったが、外国人貿易商のなかには震災の被害を受けて避難したまま戻らないものも多かった。そのため、山下町の外国商館跡などは空地となり、震災前のような繁栄はなかなか復活しなかった。さらにこの頃、永代借地権を解消しようという動きが具体化し始めている。震災被害に加えて永代借地権問題が重なり、外国人貿易商たちは、進んで市による永代借地の買収に応じ、横浜から撤退していったのである。

その後、市が買収した土地の利用はなかなか進まなかったが、復興博の開催が計画されると、その会場として、完成したばかりの山下公園（一九三〇年完成）とともに、公園に面した山下町の空地が選ばれる。新聞でも、「山下町



メトロポリタンダンスホールの移転開業に関するチラシ
以下図版は牧野勲関係資料



メトロポリタンダンスホールの
宣伝に用いられたデザイン

空地一帯を使用」という表現が使われている(『横浜貿易新報』一九三四年三月一日)。

復興が遅れた山下町のなかでも最も象徴的な経緯をたどるのが、山下町一番地である。震災によって英一番館(ジャーディン・マセソン商会)が倒壊した後、山下町一番地は、一等地であるにもかかわらず戦前を通じて空地のままだった。復興博の会場の一つとなったが、それも一時的な使用で終わって、再び空地に戻っている。

その後、戦時中には、中華街を除く山

下町一帯は日本海軍に接収され、戦後は米軍に接収されたため、空地を含めた本格的な復興は、戦後一九五〇年代後半を待たなければならなかった。山下町一番地の場合には、戦後占領期には米軍の宿舎が建ち並び、返還された後一九五九年にシルクセンターが開設されて、ようやく本格的な復興を果たしたといえる。

山下町の震災復興

では、震災後は外国商館が戻らず、復興も遅れるなかで、山下町はどのような復興を果たそうとしたのだろうか。山下町の人びとは、歓楽街としての発展を目指していた。

一九三五年の『横浜貿易新報』に、山下町の人びとが参加した座談会が二度掲載されている。一つは、『復興博』の前に「山下町発展座談会」(一月三日、五日、三回、以下「復興博」と略す)、もう一つは、「我等の町を語る 山下町」(三月二日、四日、三回、以下「我等の町」と略す)である。この座談会は、横浜の主な町についての連載企画の一環であった。

二つの座談会ではどちらも、歓楽街によって繁栄を取り戻そうという考えが、主要な意見として語られている。出席者は、町内会長をはじめ地元の各種団体代表に、座談会「復興博」ではダンスホールやカフェー・バーの店主も加わっている。

座談会「我等の町」では、主催する

横浜貿易新報社代表が最初に、「外国貿易の心臓部として横浜市繁栄の源泉になって居りました山下町が、震災後□に其特色と誇りを失って復興の遅れた事は」遺憾である問題提起し、現状をどう考えるか、その対策をどうするかを問いかけている。

震災前の山下町は、上町は外国商館が建ち並び、下町側には「南京街」に加えてチャブ屋が一〇〇軒ほどあつて歓楽街としてにぎわっていたという。ところが、震災の被害でチャブ屋は本牧へ移り、さらに永代借地権問題で外国商館も撤退して、山下町一三万坪の「七割が空地」だと指摘されている。さらに満州事変と上海事変の後には、「南京街」もさびれた。外国の観光客や船員たちも、東京に流れるようになった。結局、「山下町が、いま一番復興が遅れている」という(座談会「復興博」)。

このような山下町の現状に対し座談会出席者の多くは、外国の貨客船の下級船員(当時は「マドロス」と呼ばれている)を主な相手に、カフェー・バー・ダンスホールの発展が望まれると主張している。そのためには、外国人相手の特殊地域、つまり国際的歓楽街として、営業時間の延長や取締の配慮など、監督官庁の援助が必要だと主張する(座談会「復興博」)。

座談会「我等の町」では、さらに一歩進んで町内会副会長が、震災前には「上陸第一歩の船客船員」が「無軌道な慰安」を求めたところに山下町の「殷

賑があつた」のだから、「組織立ったエロの街として躍進して行く方針で進まなければならぬ」と語っている。つまり、「人生の慰安所」、享楽街としての発展に、山下町の復興を期していたのである。

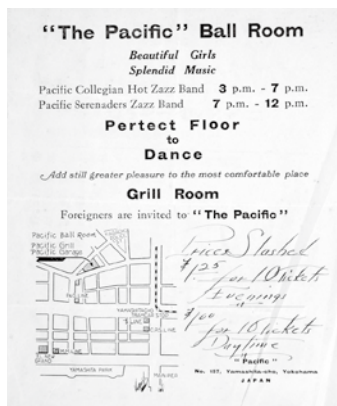
かつてチャブ屋街として繁栄を誇った山下町なのだから、震災後も「エロ」を売り物にして再び繁栄を取り戻すべきだということであろうか。この背景には、「震災後当局は山下町に対し極めて冷淡」であつたという認識があつた(座談会「我等の町」)。

たとえば、永代借地が市に買収されても、市街地の一等地である山下町は租税が高く、利用が進まなかった。市や県、国の特別な支援が不可欠なのに、山下町の復興よりも永代借地権の処理が優先された。そのような当局への不信感があり、自立的に復興を図るには歓楽街しかないという思いが、地元の人びとには強くなつたのであろう。

このように、震災後、県庁や横浜税関などの主要な建物が完成し、表面的には順調に復興が成し遂げられたように見える横浜中心部であつたが、その進み具合には地域による差があつた。また外国商館の撤退や永代借地権問題など、横浜に特殊な事情が復興のあり方に大きな影響をもたらしたのである。

モダン横浜の様相

一方、震災復興の過程は、まさに横浜でもモダン文化が花開いた時期と重



太平洋舞踏場の英語のチラシ



太平洋舞踏場のチラシ 秋季舞踏大会

なる。昭和モダンは、「エログロナンセンス」を要素の一つとしている。先の座談会で主張された「エロ」はこうした時流とも通じ、モダン横浜の一要素となりうるものであった。

また、歓楽街や興行街という点では、伊勢佐木町に並ぶ繁華街を目指すこともあった。伊勢佐木町と異なる要素といえば、異国情緒であろうか。

かつて山下町にあったチャブ屋の多くは、外国人が経営し、客も外国の船員が多かったという。震災によって異国情緒の一部は失われてしまったが、震災後もその名残は充分に残っていた。先の座談会では、国際的な歓楽街ということがたびたび主張されていた。

こうしたことから、モダン横浜の特徴の一つとして、国際性、異国情緒をあげることもできるだろう。そんなモダン横浜の象徴的な存在として、山下町を中心として、関内に多くあったダンスホールの様子を見てみる。

横浜のダンスホールは、昭和初期、一九二〇年代後半に始まり、一〇ヶ所以上のダンスホールが関内にできて、ダンスブームを迎えた。一九三〇年前後には、まさに全盛期を迎える。この頃のダンスホールの状況については、以前「横浜のダンスホール」(『市史通信』第一〇号、二〇一一年三月)を書いたので、詳しくはそちらをご覧ください。

横浜では、外国人招致のためにダンスパーティーがたびたび開かれるなどの背景があり、ダンスホールに対する取締も東京に比べればゆるやかであったとされる。それも一九三〇年一月二一日に、神奈川県令舞踏場及舞踏手取締規則が公布・施行され、さらに同年中にはダンスホールへの課税が決定し、営業ダンスホールに対する警察や県の取締が徐々に強化されていく。

横濱では、外国人招致のためにダンスパーティーがたびたび開かれるなどの背景があり、ダンスホールに対する取締も東京に比べればゆるやかであったとされる。それも一九三〇年一月二一日に、神奈川県令舞踏場及舞踏手取締規則が公布・施行され、さらに同年中にはダンスホールへの課税が決定し、営業ダンスホールに対する警察や県の取締が徐々に強化されていく。

横濱のダンスホールは、鶴見の花月園ホールを例外として、ほとんどが関内にあった。なかでも山下町に多く、たとえば一九三一年時点で確認できる二三のダンスホールの内、一一のダンスホールが山下町にあった(前掲「横浜のダンスホール」参照)。港に近く、外国人観光客・船員をターゲットにしたのだろう。山下町以外でも、弁天通や本町・海岸通・元町など、港に隣接する地域に集中していた。

山下町を歓楽街にという地元の人びとの考えは、すでにあったダンスホールの存在を背景として、さらなる発展を目指したものであったのだろう。

山下町のダンスホールを代表する太平洋舞踏場は、現在の中華街の一面一五七番地にあった。一九三〇年一月に開業し、一九三九年六月に閉鎖されている。当時の新聞に掲載されたダンスホールの広告を見ると、ダンスサークルに加えて、季節ごとに、仮装舞踏大会・開花舞踏大会・開港記念舞踏大会・クリスマス舞踏大会などと銘打